

【サービス付き高齢者向け住宅】

法第6条第1項各号又は提出している添付書類(法第6条第2項)の記載事項の変更に伴う必要添付書類一覧

※よくある変更についてまとめておりますので、一覧にない変更についてはお問い合わせください。

提出書類 変更内容	登録申請書 (システムにて作成)	図面関係	加齢対応構造等の チェックリスト	入居契約にかかる 約款	重要事項説明書	サービスに係る契約書 (重説を作成している 場合は、当該重説も)	委託契約書	暴力団排除条例に 伴う照会用役員名 簿・登記事項証明
住宅名称の変更、所在地 の変更等	○			○	○	○	○ (締結しなす場合)	
住宅・施設・敷地の権限 (期間を含む)の変更等	○				○			
事業者の住所や電話番号 等の変更	○				○		○ (締結しなす場合)	
代表者の変更	○			○	○	○	○ (締結しなす場合)	○
役員の変更	○							○
戸数・建物の規模等の変 更	○	○	○ (変更箇所あれば)	○ (変更箇所あれば)	○ (変更箇所あれば)			
サービス内容の変更 (料金・人数)	○				○	○ (変更箇所あれば)		
サービス委託先の変更	○				○	○	○	
家賃・敷金等の変更	○			○	○			
管理方法・委託先等の変 更	○				○		○	
併設施設の変更等	○	○ (変更箇所あれば)			○			
連携及び協力先の変更	○				○			
施設長(管理者)の変更	特に手続き必要なし(次回変更届が必要な変更があった際に合わせて変更で良い)							
特定施設入居者生活介護 事業所の指定を受けたと き	○				○			
終身建物賃貸借事業の許 可を受けたとき	○							

※事業者の変更は別紙地位承継の必要書類参照